

平成30年

議会改革特別委員会会議録

加 須 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

第 2 9 回 1 2 月 5 日 (水曜日)

平成30年議会改革特別委員会 第29回

平成30年12月5日（水曜日）午後1時45分開議

審査案件

議会改革に関すること

出席委員（9名）

1番 野 中 芳 子 君
4番 柿 沼 秀 雄 君
6番 小 坂 徳 蔵 君
8番 大 内 清 心 君
10番 酒 巻 ふ み 君

2番 竹 内 政 雄 君
5番 小 勝 裕 真 君
7番 佐 伯 由 恵 君
9番 森 本 寿 子 君

欠席委員

3番 新 井 好 一 君

委員外議員

7番 鈴 木 久 才 君
21番 及 川 和 子 君
22番 松 本 英 子 君

本委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 高 橋 敦 男
主幹（議事・ 三 宅 昌 之
調査担当）

議事課長 戸 田 実
主査（議事・ 酒 巻 俊 郎
調査担当）

開会 午後 1時45分

◎委員長のあいさつ

○委員長（小坂徳蔵君） 皆さん、こんにちは。本会議で大変お疲れの中、第29回の議会改革特別委員会の案内を申し上げましたところ、委員各位にはご参集いただきましてありがとうございます。ちょうど第4回定例会、会期16日間の終盤という中で、お疲れのところ、本当にご苦労様でございます。第3回定例会が終わった後の閉会中に議会改革特別委員会とすると、この間、大学生との意見交換会、市議会版BCPに取り組んでまいりました。その内容について、これから皆さんの意見をお聞きいたしまして活かしていきたいと、そのように思っております。また、いくつかこの間の懸案事項もございますので、ご協議をいただきたいと思ひまして、今日お集まりいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎開会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） 今日は、議長が公務で、欠席でございますので、早速、第29回議会改革特別委員会を開会いたします。お手元に配布してある次第に沿って、委員会を進めていきますのでよろしくお願いいたします。それでは、先ほど申し上げましたように、協議事項について議題といたします。市議会議員と平成国際大学の学生との意見交換会を行いまして、大変好評だったのかなと思います。意見交換については、大学生をはじめ、大学の教員、それに議員からも、とても良かったという意見が多数寄せられております。また、意見交換の際にアンケートを実施しましたが、その集計も事務局の方で取りまとめができております。それが、配布してあります資料1になります。集計の結果、内容につきましては、高橋局長から説明をいたさせます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋敦男君） はい。それでは、私の方から、(1)番の、意見交換会についての、アンケートも含めましての概要についての説明をさせていただきたいと思ひます。まず資料1をご覧くださいと思ひます。資料1が1ページから4ページまでございまして、資料1の1ページが全体の概要、2ページ以降がアンケートということになっております。まず、概要の説明ですけれども、日時とか参加者等は、省略させていただきまして、主な意見等、4番になるのですけれども、全体会でもお話が出たところで、第1部分科会の方からは、こちらにありますように、ワークシェアリングを活用したらいいんじゃないか、あとはSNSの活用、合併10周年記念の事業をやったらいいんじゃないか。あとミライスピーカーの活

用。ミライスピーカーというのは、音が普通だと拡散してしまうのですけれども、それが遠くにいても聞こえるような、平らな形で音が届いて、障がい者対応のスピーカーだそうです。ミライスピーカーの活用をしたらいいのではないかな。あとは市内にある空家を活用したらいいのではないかな。あと、ちょうど今、コロンビアの選手が加須市に来られたわけですが、平成国際大学でスペイン語講座を、これはコロンビアのためにやったらいいのではないかと。そういった意見が出たところでございます。

第2分科会の方からは、人口減少と少子高齢化対策として、駅周辺の魅力づくりをした方がいいのではないかな。駅とか学校にクライミング施設の設置、電車の便が悪いので何とかならないかな。住みやすい加須市の情報発信等をやったらいいのではないかなということでした。

第3分科会については、学生消防団の活用。これは、機能別学生消防団に何年か前から加須市でも学生の方になっていただいているのですけれども、その定員が決まっています、希望者が定員以上いるので、機能別学生消防団として、できれば定員を増やして、もっと応募してもらいたいという意見だったそうです。これは、第3分科会の方が聞いて、是非、執行部に伝えますということで、応答があったというふうに聞いています。あと、シェア自転車の設置。これは、シェア自転車というのを市内にいくつかサイクルパークみたいなものを設けて、自転車を共有化したらいいのではないかなということです。あと、遊ぶ場所の確保。渡良瀬遊水地や、うどん店のPR。空き家のシェアハウス化。これは、第1分科会でもあったのですけれども、空き家を活用したらいいのではないかなということで、具体的にはシェアハウス化したらいいのではないかな。あと、若い人の意見を聴く場の設置。あとは、職員による市の案内などをやったらいいのではないかなということでした。

第3分科会の中では、これ議事録の中にあるのですけれども、「皆さんの中で将来議員になりたい方はいますか」と聞いたところ、1人挙手しまして、直近は、公務員を目指しているが、ゆくゆくは立候補してみたいと思うという方も、1人いたそうです。提案とかではないのですけれども、報告させていただきたいと思います。あと、消防車について、もし余っているものがあればもらえれば、平成国際大学に売っていただくなり、安くいただければという話も出たそうですけれども、こちらについても、市が消防車を毎年購入しているので、すぐにでも話してみるという意見が議員の方から出たというふうに聞いております。そういったことで意見交換がありまして、主な感想等ということになるのですけれども、その結果どうだったかということですが、次のアンケートの方をご覧くださいと思います。資料の2ページになります。こちら、当日終わった後にアンケートをいただきまして、全

部で参加者 53 名でしたけれども、43 名の方から、8 割の方から回答をいただきました。

1 番として、「意見交換は十分にできましたか。」という質問に対して、十分にできたという方が 55.8%。ほぼできたという方が 30.2%。合計 86%の方からできたというふうな回答をいただいております。2 番として、「意見交換会の実施方法はどうでしたか。」ということをお伺いしたところ、とても良かったという方が 53.5%。良かったという方が 34.9%。合わせまして 90%近くの方から良かったというふうに回答をいただいております。次のページになりますが、具体的にどのようなことがあったのですかということで、自由記述で聞いたのですけれども、まず 3 番として、「今回の意見交換会で参考になったことがあれば、ご記入ください。」ということでお伺いしました。掻い摘んで申し上げますと、市議会の皆さんが、若者の意見を求めていることがわかったと。また、議員の方から学生に話しかけてくれたので、いろいろな話をするのができた。大勢の方のさまざまな意見が聞くことができ、とても参考になった。初めての経験が多かったが、とても良い経験になったと。また、自分たちから行動を起こすことが大事ということを教えていただいた。議員の方々に意見を聴いていただいて、反映してもらえそうで良かったという意見もありました。議員と話せて勉強になった、意見交換会という初めての試みを実際の現場で感じる事ができ、議会とはどのような場所か知ることができた。いくつか下の方に行って、加須市の知らないところがまだたくさんあると分かった。もっと加須市を知りたいという意見がありました。その下で、高齢者と今の若い人達とは考え方が違うので、このような議会の取り組みがあれば、また一段とより良い発展が出来ると思った。今お話ししているのは、学生の意見です。もう少し下に行って、私たちの意見を伝えたら、「そうなんだ」、「それは良い」と言っていて嬉しかった。議員の意見が聞くことができ、大変有意義な時間だった。他の学生の意見も聴けて良かった。大人の環境を体験できて視点が変化したという意見がございました。教員の方からは、学生がいつも接していない方と会い、様々な体験ができて良かったのではないかとのご意見がございました。あと、議員の方からも、若い学生の意見が大変良かった。参考になった。また、学生はそれぞれが意見を持っている。今後も意見交換を継続することが大事である。一番下として、提案いただいたことが、全て参考になったというご意見もございました。

次のページになりますが、4 番として、「今後、改善した方が良い点があればご記入ください。」というふうにお伺いしました。その結果、学生の方からは、もっと多くの学生を集めるべきである。あと、この意見が多かったのですけれども、時間が足りないのも、もっと長い時間が欲しい。時間を増やせば、もっと深い話ができただろうではないか。全体的に自由な形

で話し合いができれば良いと思う。また、集団ではなく個別に行っても良い。教員の方からは、次回に向けては、あらかじめ取り上げるテーマを決めておくことを検討しても良いのではないかと。2番目として、時間がもう少し長くても良かったのではないかと。3番目として、特化したテーマを決めても良いのではないかと。テーマを絞った方が良いのではないかとという意見が、3人の方からございました。議員の方からは、毎年意見交換会を実施すると良い。提案された課題に対して、もう少し時間を取り議論をすれば良いのではないかと。また、十分な時間が必要であった。せっかくの質問や提案に十分答えられなかったというご意見がございました。5番目として、「今回の意見交換会について、感想やご意見等があれば、ご自由にご記入ください。」というようなことをお伺いしたのですけれども、学生の方からは、こういった経験をもっと多くの学生に経験してもらいたい。議員と話す機会は初めてだったのでとても緊張したが、優しく学生目線で話していただいたので、話たり意見を言うことができた。私たちの意見に対して親身になって考えていただいたことを嬉しく思った。貴重な経験ができて良かった。成長できた。現職の議員と直接交流できることは大きい。また機会があればお願いしたい。1対1で話す時間があればもっと意見を言えると思った。という意見がございました。教員の方からも、第1回としては大変良かった。大変貴重な機会をいただき、ありがとうございました。是非とも大学に来ていただきたい。素晴らしい企画であり、このような機会を増やしていただきたい、という意見がございました。議員の方からは、とても良かった。これからも継続することが大事。今回限りにならないように計画していきたい。最後に、学生の新鮮な意見が参考になった。というような意見がございました。ポイントですけども、そういったご意見がございましたということで報告させていただきたいと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 大変ありがとうございました。お聴きになったように良い感想が寄せられているのかなと思います。それぞれ分科会で意見交換を行ってきていろいろ意見があればお願いします。先ほどの高橋局長が説明した中で、全体で3つくらいにまとめられると思います。1つは、意見交換会の内容は良かった。2つ目は、意見交換の時間が足りなかった。3つ目は、継続して取り組んでももらいたいという意見が多かったのかなと思います。その辺を中心に今後考えていく必要があるのかなと思います。また、大学生から当日出された意見で、学生消防団の活用については、産業建設常任委員会の分科会の中で意見が出されたのですけれども、もし必要であれば議会として執行部に伝えていくということも必要かなと思います。それについて、どのようにしたら良いか皆さんの考えを聞いて、議長とも相

談しながら取り組んでいければ良いのかなと思っているのですが。消防団の問題ということ
で聞いたのですけれども、消防車も置いてもらえれば、より操作のことも身近に感じられて、
より希望者も増えるのではないかと、話が合ったと伺っているのですけれども。

○2 番（竹内政雄君） 産業建設常任委員会ということで同席して、議長が即答で答えており
ましたけれども、今年の新入生から5人くらい応募があり、できればその人たち全員を団員
にできるよう努力しますということを言うておりました。この議会改革特別委員会の中で、
皆さんの意見として押し上げるのも良いし、もうひとつ廃車になった消防車をということも
あまり難しいことではないからということで、議長として答えておりました。ただ、排気ガ
スの問題もありますので、構内で使うのであれば大丈夫かなという感じもするので。全員の
一致した意見として、改めて執行部に正式に申し出ても良いのではないですか。ただ、点検
の時に消防団の幹部の人達に少しこのことについて話してみたのですけれども、そうすると、
定員等の条例を変えて、大変だなあと言っておりました。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。他にもしあれば。大内委員。

○8 番（大内清心君） 竹内委員とほぼ同じなのですけれども。せっかく今回3つの分科会に
分かれて、色々な提案・要望等もありましたので、しっかりまとめて執行部の方に大学生か
らこのような意見がありましたと。例えば民生教育常任委員会で言えば、学校施設などにク
ライミングのまちとして、クライミングを設置すればどうかと言う意見、当然幼稚園などで
もすでに設置しているところもあると答えたのですけれどもすべてではないので、せっかく
のクライミングのまちをもっとPRするためにはと言う意見もあったので、そのようなこと
も含めて分科会ごとで出た、空家対策もそうですし、まとめて学生から意見がありましたと
届けた方が良いのかなと思っております。先ほど出た消防団の話も定員の話で難しいとあっ
たのですけれども、学生のうちから消防団を経験していると、将来社会人になった時に消防
団になろうというふうになる方もいるのかなと思いますし、消防署の職員を希望している方
も多いと聞きますので、すごくプラスになるのかなと思いましたので、学生の希望に沿うよ
うな形にできればと思いました。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。加須市は、埼玉東部消防組合に入っているのですけ
れども、埼玉東部消防組合の職員の試験は平成国際大学で行っているのです。ということは
消防団の活動を学生の時に行っていたと。常備消防の職員に応募してなることができれば、
学生ですから、よそからきているのですから、この周辺に加須市も含めてずっと住んでいた
だけという方向にもつながり、シティプロモーションにもつながってくるのかなと思いま

した。もし他にあればどうぞ。佐伯委員。

○7 番（佐伯由恵君） 先ほどの産業建設常任委員会の話の学生消防団ですが、当事者が来ていたので友達が希望してもはいれないと。枠を広げてほしいということを言っているので、竹内委員もおっしゃっていたように、非常に議長が積極的で、わかったという感じで受け止めていたのですけれども。やはり、大内委員が話しておりましたけれども、学生消防団の話もそうですけれども、結構市に対する提案が上がったのです。執行部もいろいろあると思いますが、学生と意見交換を行った市議会の責任として必要な意見は上げていくことは大事ななと思っております。その一つに大阪から平成国際大学に来て、女子野球の選手で活動する場所がない、練習する場所がないと。まだ足りないということで。もう少し練習ができるところをという声もありました。もう少し整理をして執行部に提案できたらなと思います。

○委員長（小坂徳蔵君） 他にありますか。もしなければ、先ほどいいましたように、時間がなかったとか、継続して行った方がいいという意見が多かったので、その辺をまとめて。それから、事務局の方で当日の意見交換会をまとめておりますので。今、定例会の最中なので、一段落しておりますが。一応まとめておりますので、先ほどの消防団の関係も含めて、列記しましてどうするかということを、議長にも相談しながら、次に皆さんにワンペーパーくらいにまとめて、A4にまとめてお示しできるようにしていきたいと思います。そうすれば次につながると思いますので。先ほどの感想の中にも、議員と話して実現できそうだという意見もありましたので、ただこれを聞き置くというわけにもいきませんので。事務局の会議録の調整をみながら示していきたいと思いますので。では、これはよろしいですか。

次は、協議事項の（2）加須市議会業務継続計画（市議会版BCP）の図上訓練を議題とします。これは、BCPの図上訓練は、先月12日に、市議会として初めて、安否確認から3時間に及んだ図上訓練を実施しました。この訓練で、災害時に市議会が取り組むべき行動について課題も見えてきたのかなと思います。さらに大規模災害が発生した時に、市議会として市議会版BCPに基づいて、市民の代表機関としての機能と役割を果たすことができるという方向性を確認できたのかなと思います。この図上訓練では、市議会災害対策会議と全体会、そして3つの委員会に分かれて分科会が行われました。各分科会で出された意見については、訓練の全体会でも委員長から報告をいただいております。これについては、資料2-1。ホワイトボードに出された意見は記入してきまして、全体会でも報告をいただいたのですが、せっかくですので感想も含めて、分科会の各委員長からご報告をいただいて、協議してまいりたいと思います。産業建設常任委員会は、委員長がおりませんので、副委員長の野中委員

より報告をいただくこととしまして、まずは総務常任委員会の小勝委員長からお願いします。

○副委員長（小勝裕真君） 2-1の資料で、第1分科会、総務常任委員会として協議した結果を報告させていただきます。今、お話がありましたように図上訓練を行い非常に効果があったと思いますし、課題も出てまいりました。一応、ここには1～5番まで書いてありますけれども、まず第1としては、議員が避難所等に行けない時の対応は、先まで考えておく。安否確認ができない時の対応とか、地元で動けない時の対応。議員自身が、被害、けがをしてしまったということもありますので、議員自身が安否確認の報告をするということは当然ですけれども、家族や関係者にもそのようなことが必要なのですということを伝えておいて、自分自身ができない時に代わりに行っていただくことも大事なのではないかという話がありました。第2として、自分の安否確認が大切＝個々の判断が大切。したがって、当然この日は、予定していた図上訓練なのですけれども、全員からの安否確認があつてということもあつて。難しい、できなかったという議員もいましたが、これはその前の災害対策会議でも話がありましたが、会派ごとに会長が責任をもって自分の所は取りまとめをすると、それを議会事務局に報告すると、こういうことが必要なのではないかという話です。第3として、具体的な話として、FAXを送るのですから、安否確認票にFAX番号を入れておいた方がよいのでは。事前に配布をしておく。さらには、災害等でFAX等が使えない場合、あるいは当然大規模災害と言うと電話、携帯電話も使えませんので、SNSの活用が課題なのではないかと言う提案がありました。第4の議員のいない地区について、各地区のいろいろな避難所に行ったり、市民とともに活動することが必要とあるのですけれども、この避難所では、物資が足りていない、こういうことが起きているということを把握する必要があると思うのですが、いない地区については検討する必要があるという話が出ました。最後に議員の役割について確認するということで、市民のいろいろな要望等避難所を含めてあると思うのですが、市の災害対策本部付の議会事務局長を通じて、行政の方に話をするということになりますが、今までの大規模災害がおきますと、議員が各々に市の方に話をしまい、錯綜してしまい大変な混乱が起きている、どこでもありうる。したがって、議員が地元で活動する中で、そういう情報を把握する。自分の会派の会長の所に集約をして、代表者が災害対策会議の中で話し合いをして、議事課長を通じて、局長を通じて本部の方へ行くという流れをきちんと確認する必要があるという話がありました。と言う内容が、第1分科会の話し合いでした。よろしくお願いします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。それでは、民生教育常任委員会の分科会

で、大内委員長をお願いします。

○8 番（大内清心君） 第2分科会としまして、先ほどの第1分科会とダブる部分もありますが、10項目の意見がまとめられました。まず、1点目は先ほども出ましたが、議員空白区の避難所の状況の把握が、手薄になるのではということで、当然市の職員がつくでしょうが、議員がすぐに察知して掌握していかなければいけないということで、例えば現時点の状況ですと、三俣とか議員がいないところだと、だれだれが行ってください、と。空白の所にしっかり担当をつけておいた方が、スムーズに意見の集約ができるのではないかという意見がありました。2点目も先ほどと同様ですが、電話やFAXが使えないということがありますので、議員がしっかりSNSを活用して連携をとっていった方が良いのではないかという意見がありました。3点目は、今後の課題としてタブレットの導入。議会としてタブレットがあれば、当然ペーパーレス化にもなりますし、災害時だけではなく平日頃の議会事務局からFAXが来ることもありますが、タブレットで確認等も共有できますので、災害時でも非常に役に立つのではないかという意見もありました。また、4点目は、災害が休日であったり、夜間であったりする場合もありますので、その際の安否確認をどうしたらよいかという課題も上がってまいりました。また、5点目として、身近な人の情報収集ということで、自分の身近な地域の情報を地元の情報をしっかり収集していきましょうという意見がありました。次に6点目は、議員が個人的に動くとし役所の職員の邪魔になったり、混乱を招いたりということもあるので、勝手な個人プレイは控えた方が良いという意見もありました。また、7点目は、議員安否確認票の「確認者」の欄が上の方にありますが、これは必要なのかなということで、その欄は下の方へ下げて「事務局確認者」とした方がわかりやすいという意見がありましたので、安否確認票の訂正ができるのならそのようにしていただきたいという意見がありました。8点目は、議員の招集はおおむね5日以内となっていました、おおむねなので当然それより早くても良いと思うのですが、5日という日にちが遅すぎるということで、おおむね3日くらいを目安に招集できた方が良いのではないかという意見が出ました。9点目は、二次災害を防ぐためにブレーカーを落とすことを周知するというのは、神戸の方の震災の時には、震災の後1ヶ月くらいした後に火災が起きたというのは、停電したのでブレーカーをそのままにして逃げてしまったので、電気が復旧した時、電気ストーブが倒れていたものがその周辺のものに燃え移ってしまい、火事になったということがあったので、必ずブレーカーを落とすということが大切だということを市民に周知した方が良いという意見がありました。最後に、騎西地域、北川辺地域、大利根地域の方の場合に、災害の状況

によっては、本庁に来るのが難しい場合があるので、各総合支所に集まって、情報の共有をした方が良いのではという意見がありました。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。それでは、産業建設常任委員会の分科会の野中副委員長をお願いします。

○1 番（野中芳子君） それでは、第3分科会の報告をさせていただきます。12項目出しました。まず1点目は、午前8時30分一斉であったため、FAXが繋がらない。連絡の手段についてこれからはどうしていくかということ。2点目、北川辺地域からは来られない場合がある。安否確認はできたが途中で来られない。携帯も繋がらない時はどうするのか。3点目、連絡手段が課題。最悪の事態を考えておく必要がある。4点目、東日本大震災時の電話のつながり状況はどうだったのか。5点目、被害状況については、議会でもまとめて、市災害対策本部に伝える（局長）。議員が、いない地域は事前に決めておくことが課題であるということが出ました。6点目、市議会として市民に責任を負う。BCPについて市民に対し、どのように伝えていくか。身近な市民に地元議員としてどう伝えるのかということが課題として挙がりました。7点目、地域の要望は、地元議員として受け止め、議会全体に報告する。8点目、川の氾濫時を想定した議員の行動についても訓練する必要がある。9点目、本日、全員参集できなかった。議員としての認識が甘い。次回は全員参加を希望する。という意見も出ました。10点目、議員の安否は、会派代表がまとめて把握、報告する。11点目、避難所や地域の情報を議員としてつかむ。12点目、東海第二原発の事故を想定した市議会・議員の行動計画を策定する必要がある。ということが出ました。やはり、行ってみないとわからなかったということも。実際FAXが繋がらなかったということも体験しましたので、たくさんの意見が出たのだと思います。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。中には手厳しい意見もあって、本当に真剣な図上訓練になったのではないかと思います。またその時に、先ほど大内委員からも話がありましたが、安否確認票の確認者の欄の件もありましたし、番号もわからないということもありましたので、資料の2-2、皆さんのお手元に配布してあります。携帯できるように、FAX、出先で災害にあった場合に、自分のことを伝えるときに電話やFAXが分かるようにということがありましたので、そのような話をいただきましたので、名刺大の大きさで表が、緊急対応カードということで、もし災害が起きたらまず議員自身と家族の安否状況等を連絡する。災害対策は、議会災害対策会議が担うと。対象となる災害は、地震が震度5弱以上、水害は利根川、渡良瀬川、荒川の水位がそれぞれここに書いてある、議会事務局の連絡

として、電話アナログの関係で電話番号とFAX番号を記載してあります。裏の方は、議員の安否状況確認項目ということで、①～④まであります。①として、自身の被災の有無。もし有の場合は、重体であるとかという書き方。②として、家族の被災の有無。もし有の場合は、誰がということです。③として、居宅の被災の有無。有の場合は、全壊、半壊という。この間も安否確認票には、半壊であるとか、震度5弱以上だと一部損壊はするだろうということを想定して安否確認票を送っていただいたりしました。水害の場合には、床上浸水、床下浸水ということです。あとは一番大切なことは所在地、今どこにいるのかということです。もし付け加えることがあれば、こういう形で議員の皆さんに携帯できる名刺の大きさに、名刺入にいつも常時携帯できるようにと。そういう意見が出ましたので、作るように皆さんにお示ししました、これでよろしければこれで準備します。一応このような内容にしております。

○7番（佐伯由恵君） 委員長、これは名前を書くところがなくてよろしいのですか。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、ご本人が持っていて、連絡がつけられるように。出先でもFAXであるとか、電話ですとか、他はつながらなくても、アナログはつながるようなことで、電話番号などを載せました。特別名前を書くところは載せませんでした。これをFAXするのではなくて、これは災害が起きた時、これを見ればいい。これで事務局に連絡しようというような内容のものです。別に安否確認票A4判のものがあります。あれはこれとは別です。今定例会の最終日にできれば各議員に1枚ずつでもお渡しすることができるようにしていただければいいのかなと思います。一応、安否確認票は事前に議員の皆さんに渡しておくということにこの間なっておりましたので。それから、確認者欄は、先ほど大内委員からありました、下の方に移していただいて、それからFAX番号を載せておいていただいて、準備して最終日に議員全員に配布できるようにしておいていただければいいのかなと思います。それとは別に、今言った資料2-2は、要するに議員が常時持っていられるように、これから作ろうということです、この間の図上訓練で意見がありましたので、皆さんにこれでよいかということでお示しました。名前はこれで、議員が持っていいただければいいので。これをなくしたからどうということではないので。大内委員。

○8番（大内清心君） これは名刺と同じ大きさということで、名刺と同じような紙の厚さで、上に両面印刷でと。もしも薄いようなら、パウチしてもらえたらと思ったのですが。雨にぬれても大丈夫。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。この名刺の大きさということです。それでは、事務局でその辺も含めてご検討いただいて。

○1 番（野中芳子君） パウチしてしまうと、書き込めないのでは。

○8 番（大内清心君） これは書き込むものではないので。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、書き込むものではないのです。このようなイメージです。

これをFAXするものではないのです。これに書くことではないです。要するに、いつ災害が起きるかわからないので、これを見れば分かるので、とりあえず電話で連絡しておこうと。それができるように。もしFAXを送るなら、FAXできるように、番号を書いて議員の皆さんにお渡しするということです。では、森本委員。

○9 番（森本寿子君） 私、今回一般質問の方で、マイ・タイムラインを勉強させていただいて、その件で、産業建設常任委員会から、川の氾濫時を想定した議員の行動についてと出ておりまして、議員としても一人一人のマイ・タイムラインを作るような、整備しておいた方が良いのかなと思ったのですけれども、もし時間があればやっていただきたい。今日、私出られなかったので、会議の日程が決まる前に予定が入っていたため言い訳をするわけではないのですが、別なところにいた議員からの連絡についても、このようなカードがあれば、大変助かるのかなと思いましたので、カードは良い案だなと思いました。別な所にいた議員のとるべき対応についても考えていただければと思いました。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。今回、BCPの図上訓練を行って、だいたいいろいろありましたけれども、意見もありましたけれども、議員の安否確認は会派の代表者が責任を持つ。第一報は、みんなそれぞれ行って、議会事務局に連絡するとして、その後連絡が取れないという場合には、会派の代表者が責任を持って議会事務局に連絡をするということです。議会の災害対策会議の開催については、第一報を議会事務局から会派の代表者に連絡していただく。その後議会の災害対策会議を立ち上げるということが、この間の図上訓練で、この2点がまずはあげられました。各分科会からも意見が出たようですが、議員のいない地区が今後の課題なのかなと思います。図上訓練は課題を見つけることが目的でありましたので、これでそういうことかなと。継続して議会で行っていくことが必要かなと。もし他にあればどうぞ。なければとりあえずこの間意見が出ましたので、それに基づいてこの携帯用カードは作成していくことで、議員の皆さんに出来上がり次第渡していきます。それから、第4 回定例会の最終日には安否確認票を各議員の皆さんにお渡しすると、そういうことで議会事務局で準備していただければと思います。そういうことが図上訓練のやるべきことかなと思います。会派の代表者が責任を持って議会事務局に連絡をするとか、議会災害対策会議の最初の立ち上げの部分については、BCPの本文のどこに書くかは別として、少し検討して

いきたいと思います。皆さんにお示ししていきたいと思います。あと思ったのですが、水害の訓練もということですが、市議会版BCPにはこの本庁舎があれした場合に次の公共施設も考えておく必要があります。この次と、ここがもし使えなかった場合には、第一候補としては、騎西総合支所の議場のところが、加須市プラザきさいの会議室になっておりますので、あそこは天井も高くて議場だったところなので、あそこが第一候補かなと感じます。BCPをやる中で考えたのですけれども。これは検討が必要だと。BCPには今後の検討課題に載っておるのですが、ここが使えなかった場合、加須市プラザきさいの、元議場が良いのではないかと思います。これは私見ですけれども。では、そういうことで進めていきますので、よろしくをお願いします。それでは次は、協議事項の(3)の市議会モニターの意見等の対応について議題とします。この件に関しては、資料3-1、3-2を配布してあります。この議題については高橋局長の方から説明をお願いします。

○事務局長（高橋敦男君） それでは、資料の3-1をご覧くださいと思います。市議会モニターの意見につきましては、7月12日から10月9日ということで書いてありますけれども、この意見をいただく前提としまして各市議会モニターの方には9月1日号のかぞ市議会だよりを送ってあります。あと第3回定例会の傍聴もお願いしてあります。インターネットのホームページもありますということでホームページもご覧下さいということで、その結果10月9日までにご意見等がございましたら、提出してくださいというご案内をしたところ、4名の方から全部で23項目の意見、要望、感想などをいただいたところでございます。これについては、全員協議会でもお話ししたところですが、要綱によって、内容を検討した上で本人に回答しますし、ホームページにも載せるということで要綱上なっておりますので、この辺については、これを踏まえまして、議会改革特別委員会の中で検討しまして、検討した結果を本人に報告するし、ホームページでも出すという流れになっております、全体の流れはこのようになっております。個別のところを申し上げますと。これは一つ一つ見ていった方がよろしいですか。中身を全部説明いたしますか。

○委員長（小坂徳蔵君） いや、要点だけで結構です。高橋局長お願いします。

○事務局長（高橋敦男君） 市議会モニターということで、参加者名については、Aさん、Bさんではなく名前が入っております。1番については内田モニターです。①として、9月10日日本会議を傍聴しました。その感想として、提出議案が24件と非常に多い。即決案件も多い。そこで、活発な発言を望むものである。もちろん委員会付託もあることなので、そちらでの議論は期待したいということで、傍聴する者とするとなつて色々な立場からの質疑・意見・要

望等は聞きたいものである。ただし、持論を多くして長時間を費やすのはいかなものか。簡潔に質疑し、答弁を求めることが良いと思うということでした。②として、委員会の傍聴の実態はどうなっているのでしょうか。傍聴しやすくなっているのか。周知は十分だろうか。ということで、提言的なものだと思います。③として、一つ気になることがあるということ、で、実際、執行部の方が特にそうであると思いますが、原稿の棒読みがほとんどである。そのことは迫力に欠けることを意味する。一般社会にも共通することであり、原稿プラスポイントを身振り手振りで示すと良いのではないかとこの意見がありました。④として、傍聴席からだと言者（議員、執行部を含む）の声が聞き取りにくいという意見がございまして、今回第3回定例会から機械が新しくなったので、その関係もあるかもしれませんが、傍聴席から言者の声が聞きにくいということである。上席（階）、後方から下方への傍聴ということに起因するのだろうか。それとも、やや難聴に原因しているのでしょうか。何か妙案があれば幸いである。という意見です。やはり今回、機械が新しくなった関係で、最初9月の頭あたりはスピーカーの音量が小さかったため、音量を大きくしてあります。9月10日ですと音量調整を含めての時期であったと思います。⑤として、10月3日に本会議を傍聴した時の話です。まずは多くの議員の登壇があり、そして活発な発言があったことはたいへん頼もしく感じた次第である。各委員長からも簡潔かつ明確なる報告があった。また、それぞれ決算に関しても報告がありました。これからも多くの議員による論戦を期待するものであるということでした。⑥として、かぞ市議会だよりに関しての所見となっております。各定例会における議会報告について詳細に書いてある。その情景が浮かぶようである。そして、審議内容等についても十分理解することができる。その他についても承知できる。引き続き、今後の諸活動に努力されることを願うものであるという意見でした。

次のページにいきまして、2人目の佐藤モニターです。かぞ市議会だよりを拝見しての感想です。敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後は、「かぞ市議会だより」を、じっくり読ませていただき、市政に対する関心を深め、議会活動充実に貢献できればと思っているという、感想でした。

3人目として、杉澤モニターからです。①として、傍聴者の少ないことに驚かされた。全力で市民の負託に応える覚悟の市議会にもっと関心を持ってもらうよう働きかけが必要だと感じた。②として、マイクの角度調整が悪く、冒頭で音声が入らない場面があった。事務局の手を煩わすことなく、発言者は発言の前に自分で角度調整する習慣をつけようということでした。この意見があつて、改めて事務局の方でもマイクの角度を各執行部へ、質問

席の方は各議員自身で調整していただいていたのですが、特に執行部側のマイクについては改めて立っていただいて、自分の口の方にマイクの向きがいくように微調整を行ったということです。最終的には自分で調整をしていただくのですが、事務局でも改めて対応しました。

③として、質問も答弁も簡潔明瞭が基本である。追加質問の際に答弁内容を丁寧に復唱する場面がみられたが不要である。これは執行部側の話だと思いますが、答弁の内容ですが、このような意見がございました。④として、残り 20 分のブザーは必要だろうか。必要ならばもう少し優しい音にできないだろうか。⑤として、映像の技術が良く見やすかったが、盲ろうの方が傍聴する場合の対応はどのようにになっているのだろうか。目が見えない方というのは、傍聴は厳しいのですが、将来的には音声認識で文字が出せる時代がくれば、対応できるかと思います。耳が聞こえない方についても、将来的に画像で配信できれば良いですし、今検討している中継システムは、しゃべっている横に文字が見られるようなバリアフリーの中継システムができてきておりますので、それが入れられれば良いと思っていますところでは。

○8 番（大内清心君） それは、その場でしゃべっていることが文字で出るのですか。

○事務局長（高橋敦男君） いえそうではなくて。

○8 番（大内清心君） もともと原稿がある場合ですね。その場で急きよで、再質問等で変わってくるじゃないですか。そういう時、文字は出ない。

○事務局長（高橋敦男君） その場ではなく、1 ヶ月から 2 ヶ月くらい後になる。最新の技術はその場で文字が出るというものもありますが、音声認識はまだそこまでいいないです。

○委員長（小坂徳蔵君） とりあえず高橋局長、前に進めてください。

○事務局長（高橋敦男君） はい。4 人目として、福島モニターからです。率直な意見として、市議会議員の質問に対する市側の回答は、質問に関連した部門の業務の説明と現状を述べているだけで、そのほとんどは一般既知情報であった。市議会議員は事前調査による理論武装をして質問していると理解しているが、許された質問時間内に誰もが期待していた回答が引き出されていない。市議会議員は質問行為に意義を持ち、質疑結果には関心がないように感じ、市議会が市議会議員の勉強会のように写った。木を見て森を見ずの自問もあるが、ただ残念な感が強かった。という意見もありました。ここにまとめてあるのは、10 月 9 日分までの意見で、それ以降来た意見もありますが、そちらについては入っておりません。とりあえず、第 2 回定例会までのご意見ということになっております。以上です。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます、市議会モニターで意見を出していただいて、全体としては議会と市民との間の距離が少し近づいてきているのかなと思います。辛口

の意見もありますし、議会の質問等もあって、改めて認識を改めていただいた。かぞ市議会だよりについては、大変よくわかるという内容もいただいております。今、議会の開会中ですけれども、その前にも議会事務局の方でかぞ市議会だよりと傍聴のご案内をして、現実に傍聴に来ていただいております。ついては、市議会モニターについては、市民の要望や提言、その他の意見を広く聴取しとあるのです。議長の方からは、本委員会で、意見交換は行うようにというアドバイスもいただいております。そのような関係で第4回定例会を傍聴して、意見も寄せられていると思いますが、それも踏まえて、市議会モニターの方と意見交換を行っていききたいと思っております。我々の任期の関係で言うと、年を明けると大変かなと思っておりますので、今月中に遅くない時期に意見交換を行って、その時に先ほどの資料の3-1。ここに対応とかありますけれども、意見交換を行った上で対応を考えていききたいと思っております。第3回の定例会と第4回の定例会を踏まえた上で、市議会モニターの方と意見交換を行って、それを踏まえて、市議会の対応を具体的にしていきたいと考えております。それで進めたいと思っておりますが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい。」という人あり。)

○委員長（小坂徳蔵君） できれば日程の関係ですが、議長の予定なども踏まえて、今月の12月21日金曜日、午前9時30分から開催したいと思っております。本当に急で申し訳ないのですが、それしか日程が取れないような感じなので。ただ、市議会モニターの方の予定を聞いて決めている訳ではないので、これから、市議会モニターの方にも事前に話を聞いていくつもりですけれども、この日程でやりたいと思いますので、年末が近づいて、それぞれ予定がおりかと思いますが、どうしてもという場合にはやむを得ませんので、予定が付く人だけで意見交換は。要綱がそのようになっておりますので、これはやらないといけないこととなっておりますので。やっていききたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。よろしいですか。

(「はい。」という人あり。)

○委員長（小坂徳蔵君） そのようにさせていただきます。それでは、最後の議題になりますけれども、(4) 加須市議会基本条例のリーフレット（案）についてです。これは、委員の皆

さんから意見を伺いまして、課題となっていたのですが、これ、良い内容のものが出来上がってきました。これは、戸田議事課長から説明をお願いします。戸田議事課長。

○議事課長（戸田実君） それでは、協議事項（４）加須市議会基本条例のリーフレット（案）について、資料４で説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。本件につきましては、前から議題となっていましたところですが、この度、A3判の二つ折りの見開きタイプ、このような形で、A4にすると４ページ分として作成したところです。まず表紙ですが、表紙の下段の所は、私たちの決意という形でして。条例の前文。前文の最後の部分を抜粋したところを明記したところです。加須市議会は、地方自治の本旨の実現を目指し、市民の意思にそった自治の推進に向け、不断の議会改革を重ねながら、全力で市民の信託に応えていくことを決意し、ここに加須市議会の運営及び加須市議会議員の活動原則等の基本的事項を定め、地方自治法を踏まえた議会の最高規範として、この条例を制定します。ということ、こちらのほうに私たちの決意ということで明記をさせていただきました。表紙をめくっていただきまして、左側のページになります。こちらにつきましては、条例の概要ということで、一番上にも書いてありますように、この議会基本条例は、前文と全７章、33条及び附則で構成されています。前文から第７章までの、規定事項をそれぞれ簡潔に明記したところでございます。続きまして、その下には、これまでの主な取組といたしまして、丸で8項目明記をさせていただいたところでございます。今年度の第２回定例会で、議会基本条例が可決されて以来、これだけ実際、事業等に取り組んできたということで、市民の方にも説明できるのかなということで、実際に各条文に基づいて、実施されているものです。上から言いますと、議会の透明性の確保ということで、政務活動費のホームページでの公表。あるいは市民参加及び市民との連携ということで、この夏に実施しました「市民とともに進める議会改革」市民公開講座、意見交換会、それと野村稔先生の講演会。広聴広報活動の充実ということで、７月に加須市議会モニターを委嘱して、先ほど報告がありましたように、実際に既に市議会モニターには活動を行っていただいているところです。公聴会制度等の活用ということで、この議会基本条例の策定に当たりまして、昨年１１月に市民プラザかぞで、公聴会を行ったところです。市民との意見交換会及び議会報告として、加須市議会議員と平成国際大学学生との意見交換会が今年１０月に行われたものです。議員研修の充実強化ということで、常備消防の災害対策についての議員研修会ということで、今年１月に全員協議会室にて実施したところです。それと市内企業訪問研修会ということで、今年８月にブリヂストンフローテック株式会社、フジッコ株式会社、株式会社湖池屋の３社を訪問しまして、議員

研修を行ったところです。大学との連携、専門的知見の活用ということで、加須市議会と平成国際大学との連携協力に関する協定を締結いたしまして、これは県内で 3 例目の締結で、今年 5 月に締結したところです。最後に、災害時における議会の対応として、加須市議会業務継続計画（市議会版 B C P）の策定と、先日行いました図上訓練。ということで、これらは議会基本条例に基づいて、これまで取り組んだ内容及び事業について明記をさせていただいたところでございます。続きまして、右側のページにつきましては、条例の構成図といたしまして、体系を、先ほど左側のページの上段でも説明しましたがけれども、前文から第 7 章まで。こちらについて体系として、明記をしたところでございます。最後に裏面の背表紙につきましては、条例の Q & A ということで、まず Q1 として、議会基本条例とは何か。Q2 として、なぜ条例が必要なのか。Q3 として、今後の具体的な取組は。という内容を Q & A 形式で、明記をいたしたところでございます。最後に下段になりますが、条例施行までの経過として、遡ること平成 28 年 3 月 17 日に議会改革検討委員会として、この時は、検討委員会という形でしたけれども、この設置からスタートしまして、平成 30 年 7 月 3 日市議会基本条例が公布・施行に至ったという一連の流れを明記したものでございます。なお、当リーフレットにつきましては、これから印刷を経まして年明けになりますけれども、2 月 1 日全戸配布するスケジュールで考えているところでございます。議会基本条例のリーフレット（案）につきましては、以上でございます。ご協議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（小坂徳蔵君） ありがとうございます。なかなかよくできているなあと思っているのですが。もし意見があれば。なければ。佐伯委員。

○7 番（佐伯由恵君） わかりやすくてよいと思います。表紙の私たちの決意で条例の前文から抜粋とありますけれども。一番下の最後の行の空いている部分に、条例の施行日とかはいれなくてよろしいのですか。後ろにあるのですが、後ろに条例の制定が。いつできたのだというのがこの脇にあるといいのかなと。制定日。

○委員長（小坂徳蔵君） 中にあるのでよろしいのではないですか。ただ、これページがあった方がよいのではないですか。

○事務局長（高橋敦男君） こちらリーフレットなので。これ見開きですから、なくてよいかなと。最初ページを入れる案も考えたのですが、表紙にページが入るのはどんなものかと。

○委員長（小坂徳蔵君） わかりました。他にありませんか。なければこれで作成して、2 月 1 日に全戸に配布する、お届けするということでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。竹内委員。

○2 番（竹内政雄君） 先ほど佐伯委員がお話しした制定日を入れるというのはどうなったのですか。後ろの方にありますけど。

○委員長（小坂徳蔵君） これは、制定日は、7月3日。最後に平成30年7月3日、加須市議会基本条例の公布・施行と書いてありますから、これでよいのではないですか。書いた方がよろしいですか。最後に書いてあるからいいのではないかなあ。

○2 番（竹内政雄君） 書いた方が、なんかよくわかる。括弧して。

○委員長（小坂徳蔵君） あとこれは、それぞれ、私たちの決意ですから、一人一人皆さんの決意がここに込められているということですから。公布・施行を書いてあるから、これでいいのではないかなと。

○副委員長（小勝裕真君） ここが空いてしまっているという。スペースがもったいないというか、空欄になっていることが気になる。

○7 番（佐伯由恵君） 決意の下のかっこ、条例の前文から抜粋とありますが、これを空いたところに、もっていったらいかがでしょう。

○委員長（小坂徳蔵君） これはいいと思います。これは、私たちの決意、議会の決意なので、これはどこにあるのかという、これは条文の前文にあると。これは定めていますということですから、これはこれでいいのです。いや、どうしてもというのであれば。では、平成30年7月3日施行で、下に。右の方に寄せて入れておいてください。

○事務局長（高橋敦男君） 裏に公布とか施行と条例的なことが書いてありますので、表の部分には、平成30年7月3日だけで。よく決意文とかに年月日が入ってくるのでそのようなイメージで。一番下の右側の空いているところに入れるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（小坂徳蔵君） それでいいです。下の右側に寄せてください。

○議事課長（戸田実君） そのようにします。すぐ左というよりも、もう少し下に下げて、次の1行くらいに。

○委員長（小坂徳蔵君） はい、いいです。お任せしますので。あとそれから、お疲れのところ申し訳ないのですが、先ほど急いでしまって大事なことを皆さんにいうことを忘れました。資料の3-2をご覧ください。皆さんにお諮りすることを失念しました。加須市議会議員と市議会モニターの意見交換会実施要領（案）がありまして、目的としまして加須市議会モニター設置要綱に基づき、加須市議会の運営等に関し、市民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、市議会の運営等に反映させ、もって市議会の円滑かつ民主的な運営を推進するため、加須市議会議員と市議会モニターとの意見交換会を実施する。と、これが目的です。そ

れから、2番。日時は、先ほど申し上げましたように、平成30年12月21日の金曜日午前9時30分からということです。だいたい2時間程度を予定しております。3番の場所は、市役所本庁舎4階の第1委員会室です。4番として、参加予定者は、市議会モニター8名と、市議会は11名、議長と議会改革特別委員会委員の10名です。5番として、実施方法は、市議会モニターから事前にいただいた意見、要望等に対して意見交換を行う。先ほど意見いただいておりますので、それからその後も意見をいただいておりますので、それらを踏まえて、更には第4回定例会で傍聴していただいておりますので、その意見も含めてということです。その他、実施結果は、かぞ市議会だより及び市議会ホームページに掲載する。という内容です、この実施要領で進めてまいりたいと思いますのでよろしいですか。

(「はい。」と言う人あり。)

○委員長（小坂徳蔵君） これで、本日の議題は全て皆さんにご了承いただきました。大変本会議お疲れのところ委員会で協議いただきましてありがとうございます。それでは、閉会に当たりまして小勝副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。



◎副委員長のあいさつ

○副委員長（小勝裕真君） 大変お疲れ様でした。今、戸田議事課長から説明がありましたリーフレットの表紙の裏側を見ますと、これまでの主な取組ということで、議会基本条例を制定するに当たりまして、これだけ検討したのかなと改めて拝見させていただき、委員の皆様方に本当にご協力をいただきまして大変ありがとうございます。この後、意見交換会などもありますけれども、是非よろしく願いいたしまして、閉会とさせていただきます。



◎散会の宣告

○委員長（小坂徳蔵君） それでは皆さん、お疲れのところ大変ありがとうございます。これにて散会いたします。ありがとうございます。

散会 午後 3時 2分